



自治医科大学看護師特定行為研修 研修生募集のご案内

わが国では、今後の医療を支えるために保健師助産師看護師法の一部が改正され、2015年10月1日から手順書により特定行為を行う看護師の研修制度が創設されました。

本学では、大学の理念を踏まえ、地域医療及び高度医療の現場において、医療安全を配慮しつつ、高度な臨床実践能力を発揮し、自己研鑽を継続しながらチーム医療のキーパーソンとして機能できる看護師を育成することを目的に看護師特定行為研修センターを設置し、看護師特定行為研修に取り組んでいます。

1. 研修方法

本研修では、就労を継続しながら研修を受けられるようICT教育を中心に、実習期間のみ集合研修としています。特定行為の区分別科目は、20区分が開講されておりすべて選択制で、自由に複数の特定行為区分を修得できます。

また、半年ごとに特定行為区分の追加が可能です。研修在籍期間は2年間です。(裏ページ参照)



2. 募集定員

定員 30 名 (各特定行為区分の受け入れ数 おおむね 5 名程度)

3. 募集期間

年 2 回 ① 4 月期生 11 月下旬～1 月中旬 ② 10 月期生 5 月下旬～7 月中旬

4. 受講資格

次の要件をすべて満たしていることが必要です。

【必須条件】

- 1) 看護師免許を有すること。
- 2) 看護師の免許取得後、通算 5 年以上の実務経験を有すること。
- 3) 所属長（看護部長あるいは同等職位の所属長）の推薦を有すること。

* 臨床・臨地現場の方が優先となります。

5. 募集要項請求方法

自治医科大学ホームページ「看護師特定行為研修センター」から必要書類をダウンロードして下さい。

大学ホームページ <http://www.jichi.ac.jp/>

看護師特定行為研修センターホームページ <http://www.jichi.ac.jp/tokutei/index.html>

看護師特定行為研修センター Moodle ページ <http://wma4.jichi.ac.jp/moodle/>

6. 研修の流れ(半期ごと)

3月/9月 上旬	4月/10月 ～	10月/4月 ～	3月/9月 下旬
入講式 オリエンテーション (1日)	共通科目 9科目 (目安 6か月)	区分別科目 (各区分 1か月半～3か月)	修了式 (1日)
特定行為研修 およびその学習 方法を理解する	全ての特定行為に共通して必要とされる能力を身につける	特定行為区分ごとに必要とされる能力を身につける	研修修了後の 自己研鑽につ いて理解する
● 特定行為研修制度に関する説明 ● 学習方法の説明(eラーニング、演習、実習)など	7科目 (臨床推論/フィジカルアセスメントⅠ・Ⅱ、病態生理/疾病論Ⅰ・Ⅱ、臨床薬理学、医療安全学、特定行為と手順書) ● 講義&演習 (eラーニング 187時間) (対面授業 1日間) (筆記試験 3日間) ● 実習&演習 2科目(基礎実習Ⅰ・Ⅱ) (集合研修 各1週間)	特定行為の区分別科目ごと (20区分および領域別パッケージから選択) ● 講義&演習 (eラーニング、筆記試験) ● 実習&演習 (集合研修 各1～2週間) または (自施設研修 約4か月)	● フォローアップコースの説明 ● 活動体制づくりの説明など

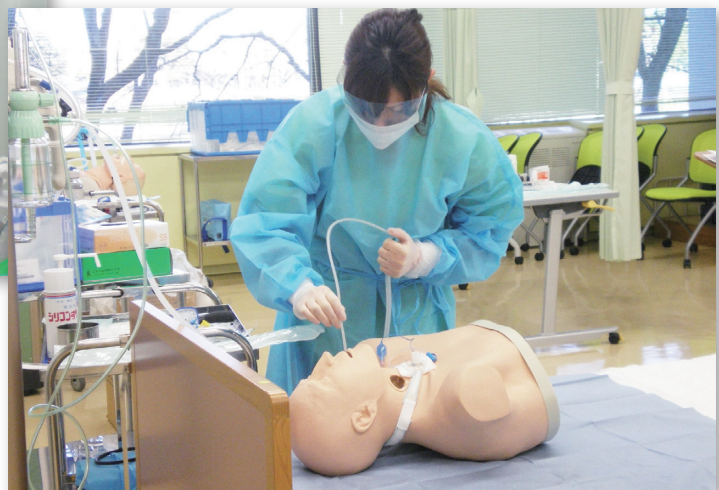
7. 納付金(消費税込)

- ①入講納付金 20,000 円
- ②共通科目の受講料 一括 380,000 円
- ③希望する区分別科目の受講料(「8. 研修で修得できる特定行為区分(選択制)と受講料」参照)
*実技試験を要する区分別科目においては、別途実習教材費がかかります。

8. 研修で修得できる特定行為区分(選択制)と受講料

領域パッケージ	受講料	実習教材費
在宅・慢性期領域パッケージ : 気管カニューレの交換/胃ろうカテーテル若しくは腸ろうカテーテル又は胃ろうボタンの交換/褥瘡又は慢性創傷の治療における血流のない壊死組織の除去/脱水症状に対する輸液による補正	146,000 円	75,000 円
外科術後病棟管理領域パッケージ : 経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブの位置の調整/侵襲的陽圧換気の設定の変更、非侵襲的陽圧換気の設定の変更/気管カニューレの交換/低圧胸腔内持続吸引器の吸引圧の設定及びその変更、胸腔ドレーンの抜去/腹腔ドレーンの抜去(腹腔内に留置された穿刺針の抜針を含む)/中心静脈カテーテルの抜去/末梢留置型中心静脈注射用カテーテルの挿入/創部ドレーンの抜去/直接動脈穿刺法による採血/持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整/硬膜外カテーテルによる鎮痛剤の投与及び投与量の調整/持続点滴中のカテコラミンの投与量の調整、持続点滴中の糖質輸液又は電解質輸液の投与量の調整	340,000 円	100,000 円
術中麻酔管理領域パッケージ : 経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブの位置の調整/侵襲的陽圧換気の設定の変更、人工呼吸器からの離脱/直接動脈穿刺法による採血、橈骨動脈ラインの確保/脱水症状に対する輸液による補正/硬膜外カテーテルによる鎮痛剤の投与及び投与量の調整/持続点滴中の糖質輸液又は電解質輸液の投与量の調整	180,000 円	75,000 円
外科系基本領域パッケージ : 中心静脈カテーテルの抜去/褥瘡又は慢性創傷の治療における血流のない壊死組織の除去/創部ドレーンの抜去/直接動脈穿刺法による採血/脱水症状に対する輸液による補正/感染徴候がある者に対する薬剤の臨時的投与/硬膜外カテーテルによる鎮痛剤の投与及び投与量の調整	257,000 円	50,000 円
集中治療領域パッケージ : 経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブの位置の調整/侵襲的陽圧換気の設定の変更/人工呼吸管理がなされている者に対する鎮静薬の投与量の調整/人工呼吸器からの離脱/一時的ペースメーカーの操作及び管理/中心静脈カテーテルの抜去/橈骨動脈ラインの確保/持続点滴中のカテコラミンの投与量の調整/持続点滴中のナトリウム、カリウム又はクロールの投与量の調整/持続点滴中の降圧剤の投与量の調整	200,000 円	50,000 円

区分別科目名：特定行為	受講料	実習教材費
呼吸器（気道確保に係るもの）関連：経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブの位置の調整	30,000 円	25,000 円
呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連：侵襲的陽圧換気の設定の変更、非侵襲的陽圧換気の設定の変更、人工呼吸管理がなされている者に対する鎮静薬の投与量の調整、人工呼吸器からの離脱	82,000 円	
呼吸器（長期呼吸療法に係るもの）関連：気管カニューレの交換	27,000 円	25,000 円
循環器関連：一時的ペースメーカーの操作及び管理、一時的ペースメーカーリードの抜去、経皮的心肺補助装置の操作及び管理、大動脈内バルーンパンピングからの離脱を行うときの補助の頻度の調整	60,000 円	
胸腔ドレーン管理関連：低圧胸腔内持続吸引器の吸引圧の設定及びその変更、胸腔ドレーンの抜去	39,000 円	
腹腔ドレーン管理関連：腹腔ドレーンの抜去（腹腔内に留置された穿刺針 ^{せん} の抜針を含む。）	29,000 円	
ろう孔管理関連：胃ろうカテーテル若しくは腸ろうカテーテル又は胃ろうボタンの交換、膀胱ろうカテーテルの交換	65,000 円	50,000 円
栄養に係るカテーテル管理（中心静脈カテーテル管理）関連：中心静脈カテーテルの抜去	23,000 円	
栄養に係るカテーテル管理（末梢留置型中心静脈注射用カテーテル管理）関連：末梢留置型中心静脈注射用カテーテルの挿入	27,000 円	25,000 円
創傷管理関連：褥瘡又は慢性創傷の治療における血流のない壊死組織の除去、創傷に対する陰圧閉鎖療法	93,000 円	25,000 円
創部ドレーン管理関連：創部ドレーンの抜去	19,000 円	
動脈血液ガス分析関連：直接動脈穿刺法による採血、橈骨動脈ラインの確保	40,000 円	50,000 円
透析管理関連：急性血液浄化療法における血液透析器又は血液透析濾過器の操作及び管理	36,000 円	
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連：持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整、脱水症状に対する輸液による補正	49,000 円	
感染に係る薬剤投与関連：感染徴候がある者に対する薬剤の臨時の投与	82,000 円	
血糖コントロールに係る薬剤投与関連：インスリンの投与量の調整	47,000 円	
術後疼痛管理関連：硬膜外カテーテルによる鎮痛剤の投与及び投与量の調整	27,000 円	
循環動態に係る薬剤投与関連：持続点滴中のカテコラミンの投与量の調整、持続点滴中のナトリウム、カリウム又はクロールの投与量の調整、持続点滴中の降圧剤の投与量の調整、持続点滴中の糖質輸液又は電解質輸液の投与量の調整、持続点滴中の利尿剤の投与量の調整	78,000 円	
精神及び神経症状に係る薬剤投与関連：抗けいれん剤の臨時の投与、抗精神病薬の臨時の投与、抗不安薬の臨時の投与	75,000 円	
皮膚損傷に係る薬剤投与関連：抗癌剤その他の薬剤が血管外に漏出したときのステロイド薬の局所注射及び投与量の調整	52,000 円	



9. 給付金等のお知らせ

当研修では、人材開発支援助成金制度および専門実践教育訓練給付制度の対象です。

専門実践教育給付金を受ける場合は、事前の登録申請手続きが必要です。詳しくは、所轄のハローワークに直接お問い合わせください。

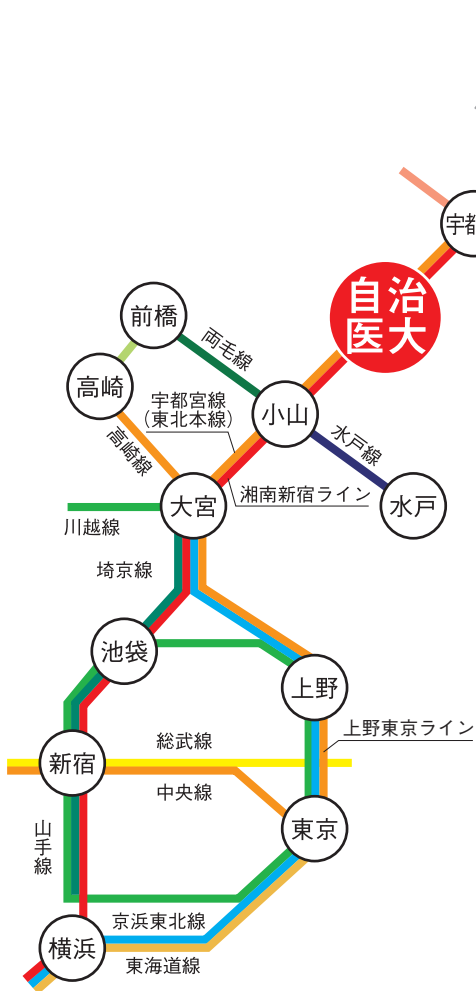
＜職業実践力育成プログラム（BP）認定講座＞

本センターの看護師特定行為研修は、文部科学省「職業実践力育成プログラム」(BP)としても平成 29 年 4 月から認定されています。

「職業実践力育成プログラム（BP）」制度とは、大学等におけるプログラムの受講を通じた社会人の職業に必要な能力の向上を図る機会の拡大を目的として文部科学大臣が認定するものです。



Brush up Program for professional

☐ 交通アクセス

〔JR宇都宮線を利用する場合〕

「自治医大駅」下車、徒歩15分、または接続バスで5分。

〔東北新幹線を利用する場合〕

東京方面からは小山駅、東北方面からは宇都宮駅で下車し、宇都宮線の普通電車に乗り換え。(東京駅から小山駅まで新幹線で約40分)

自治医科大学 看護師特定行為研修センター

〒329-0498 栃木県下野市薬師寺 3311-159 TEL: 0285 (58) 8932

e-mail : j-endure@jichi.ac.jp <http://www.jichi.ac.jp/>